



2022年9月22日
イオンスーパーセンター株式会社

子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得

イオンスーパーセンター株式会社（本社盛岡市 代表取締役社長 矢木 健太郎 以下当社）は、2022年9月1日付で岩手労働局より「基準適合一般事業主」として認定され、次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしましたのでお知らせいたします。

当社では、従業員ひとりひとりに常に能力を最大限に発揮できる機会を提供し、健全に成長し続けることを目的とし、ダイバーシティ経営を推進しています。2017年6月14日には、女性の活躍推進も積極的に進める取り組みが一定の基準を満たし「えるぼし」認定を受けました。

その後も育児休職・育児勤務制度の整備を進め、女性従業員が出産後に復帰しやすい環境の整備や、育児勤務取得可能対象の拡大、併せて男性の育児休業取得促進や育児勤務規定、介護休暇の取得促進を進めてきたことが評価され、「一般事業主行動計画」（期間：2019年4月1日～2022年2月28日）に対し、岩手労働局より、「基準適合一般事業主」として「認定」され、次世代認定マーク「くるみん」を取得いたしました。

当社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするための環境作りに取り組んで参ります。そのためには、女性に対する活躍推進だけでなく、社内の意識改革や社内制度の拡充、子育て社員の活躍を支えるインフラ整備などの総合的な取り組みが重要で、このたびの認定はこれらの当社の取り組みに対して評価をいただいたものと受け止めています。

今後も、当社は、ダイバーシティ経営推進に向けた取り組みを行い、多様な人材が互いに尊重し合える風土づくりに努めてまいります。

イオンスーパーセンターの「働きやすい職場」実現への取組例

育児勤務規程の改定	満3歳まで取得可能であった育児勤務対象期間を小学校就業前までに延長（2022年）
時間単位看護休暇	年間5日間の看護休暇（有給）を1時間単位で取得可能に（2016年）
育児介護のハンドブックの配布	育児休業を取得しやすい企業風土の醸成を目的とし、全従業員へ配布（2019年）
テレワーク制度の充実	2015年4月障がい者雇用テレワーク（在宅勤務）制度、同年9月「管理職テレワーク制度」をさらに拡充し、対象者を拡大（2020年）

以上